

社会福祉法人楽山会 女性活躍推進法に基づく  
一般事業主行動計画

策定日 令和6年6月1日

女性が活躍できる雇用環境をおこなうため次の行動計画を策定する

1. 計画期間：令和6年6月1日から令和10年3月31日

2. 目標と取組内容・実施期間

○目標1：管理職に占める女性の割合を現在41%から50%にする

令和6年6月～	男女公正な昇進基準となっているか検証・見直し
令和7年1月～	検証結果に基づいて、職務資格制度の改訂
令和7年4月～	改訂職務資格制度に基づく女性管理職候補の選考
令和7年10月～	女性管理職候補を含む研修計画の策定
令和8年4月～	女性管理職候補を含む研修実施
令和9年4月～	女性管理職を含む管理職の発令

○目標2：子どもの育成のための地域貢献活動を推進する

令和6年10月～	男女職員の学校や地域貢献活動についてのアンケートを実施し、実態把握行う。
令和7年4月～	男女職員の学校や地域貢献活動アンケートに基づき、実態を分析し、支援等について検討する。
令和8年4月～	職員への支援等について地域の関係機関、学校等との連携について検討を開始する。
令和9年4月～	P T A活動への参加など地域活動支援の開始